

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援が受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり10万円を給付します。

対象世帯 令和3年12月10日において、本市の住民基本台帳に記録されている者で構成される世帯であり、次の①または②に該当する世帯。

①**住民税非課税世帯**…世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯

※対象世帯については、順次必要書類を送付しますので、お待ちください。

書類が届きましたら、必要事項を記入の上、返信用封筒に入れて返送してください。

②**家計急変世帯**…新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月から令和4年9月までの間で家計が急変し、世帯全員のそれぞれの1年間の収入見込額が、住民税均等割が非課税となる水準に相当する額以下となる世帯

※対象世帯からの申請が必要です。

●問い合わせ **社会福祉課 臨時特別給付金担当** ☎22-8222 FAX22-2260

灯油の購入費を助成します

本市では、原油価格の急激な高騰が市民生活への著しい影響を及ぼしていることを受け、生活困窮世帯の経済的負担の軽減を図ることから、令和3年度限りの緊急対策として、冬期間における灯油購入費の一部を助成します。

対象となる世帯 令和3年12月10日現在、吉野川市内に住所を有する令和3年度住民税非課税世帯（生活保護世帯を含む） ※ただし世帯全員が長期入院や施設入所をしている場合は除く。

助成金額 1世帯あたり2,000円を上限（1回限り）

申請期限 3月18日(金) **添付書類** 振込口座がわかる書類（通帳・キャッシュカードの写し）

※令和3年1月2日以降に転入された方は令和3年度住民税非課税証明書が必要となります。

●問い合わせ **社会福祉課** ☎22-2261 FAX22-2260

浄化槽設置整備事業補助金制度の変更について

●**補助対象の見直し**

生活雑排水による水質汚濁や環境汚染の防止を目的とする単独処理浄化槽およびくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換をさらに促進するために、令和4年度から**宅内配管工事費補助の適用範囲を拡大**します。

それに伴い転換以外（新設）は補助対象外とします。

※同一敷地内での建て替えに伴う単独処理浄化槽およびくみ取り槽から合併処理浄化槽への切り替えは転換の補助対象となります。

●**宅内配管工事費補助の適用範囲拡大**

令和3年度までは単独処理浄化槽からの転換に限り宅内配管工事費を補助対象としていましたが、令和4年度からは**くみ取り槽からの転換に係る宅内配管工事費も補助対象**となります。

宅内配管工事が補助の対象とならない場合

・大きく間取りが変わる改築またはリフォームを行う場合 ・建て替えに伴う転換の場合

※**転換**とは…単独処理浄化槽またはくみ取り槽を撤去し、新たに合併処理浄化槽を設置すること。

※**宅内配管工事**とは…浄化槽の本体の設置に必要な工事で、浄化槽への流入管（便所、台所、洗面所、風呂などからの排水を流入させる管）および弁の設置並びに浄化槽から住宅の敷地に隣接する側溝までの放流管の設置に係るもの。

●**補助金額（金額は上限）**

現 行			令和4年4月1日から □変更箇所		
浄化槽設置費分			浄化槽設置費分		
人槽区分	転換	転換以外(新設)	人槽区分	転換	転換以外(新設)
5人槽	332,000円	165,000円	5人槽	332,000円	-
6～7人槽	414,000円	207,000円	6～7人槽	414,000円	
8～10人槽 (二世帯住宅に限る)	548,000円	273,000円	8～10人槽 (二世帯住宅に限る)	548,000円	
宅内配管工事費分			宅内配管工事費分		
浄化槽種別	転換	転換以外(新設)	浄化槽種別	転換	転換以外(新設)
単独処理浄化槽	300,000円	-	単独処理浄化槽	300,000円	-
くみ取り槽	-	-	くみ取り槽	-	-

●問い合わせ **環境企画課** ☎22-2230 FAX22-2247

新型コロナワクチン追加接種（3回目）について

追加接種については、2回目の接種が完了した日から、原則8か月を経過した18歳以上の全ての人を対象に、12月から順次、接種券を発送しています。接種券が届きましたら、リーフレットをよく読み、次の予約方法にて予約をしてください。

接種医療機関・集団接種会場

★個別接種の予約は一部医療機関を除いてコールセンターでの予約になります。医療機関への電話はお控えください。

医療機関	予約方法	医療機関	予約方法		
鳴島	①WEB予約 ②コールセンター予約 088-679-6653	川島	四宮医院 矢田医院		
		山川	工藤内科医院 さくら診療所 谷医院 富本医院		
			山下耳鼻咽喉科クリニック		
			集団接種会場		
			吉野川医療センター		
		鳴島	吉野川市役所東館	セントラルホテル鳴島	
					山川
		山川	かかりつけ患者のみ	美郷	ふるさとセンター (3月開設予定)
					中西内科クリニック
		松永医院	病院予約		

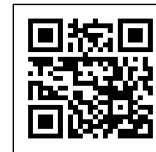
※ワクチンの種類については医療機関によって異なる場合があります。コールセンター予約の際にご確認ください。

※**集団接種会場は、原則モデルナ社ワクチンを使用します。**

<予約方法について>

◎予約は、コールセンター(①WEB予約②電話)で受け付けます。予約の際は、お手元に「接種券番号」がわかるもの(予防接種済証など)を準備してください。

接種券番号はこの部分に記載されています。

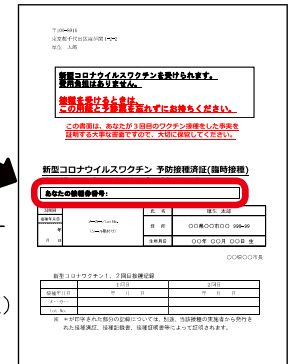


吉野川市新型コロナワクチン接種コールセンター
電話：088-679-6653

受付時間：8時30分～19時00分(土日祝を除く)

吉野川市WEB予約システム

【接種済証見本】



<追加接種用の「接種券(クーポン券)」「接種済証」について>

◎本市から郵送する追加接種用の「接種券(クーポン券)」「接種済証」には、1・2回目の接種記録が印字されていますので、これをもとに、接種間隔を守って追加接種を受けてください。なお、接種記録が異なる場合は、問い合わせください。

◎吉野川市以外の市町村に住民登録がある間に受けた接種記録は、本市では把握できないため、印字されません。(***で印字されます。)

●問い合わせ **吉野川市新型コロナワクチンコールセンター**
☎088-679-6653
FAX088-679-6654